

**年間指導計画作成のための留意点（東京都教育委員会発行『「人権教育プログラム（学校教育編）」人権教育の年間指導計画（例）」を必ず参照の上作成すること）**

- 教科等の目標や内容を踏まえ、その単元や題材全体に関わる人権教育の視点を明確にした上で、指導計画に位置付ける。
- 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を指導計画に位置付ける。
- 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における内容について、個別的な視点からの取組を中心に関連を明確にする。
- 児童・生徒が主体的に学習活動に参加し、協力し合って学習に取組めるよう、協力的、参加的、体験的な学習を位置付ける。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学級経営	人権教育にかかわる学級目標を設定する。	自分の大切さを認めることを中心とした指導		教師が児童のよい行いを教室に提示する。			他の人の大切さを認めることを中心とした指導			お互いの大切さを認めることを中心とした指導		
	児童の相互関係を把握する。						児童相互で友達のよい行いを紹介し合い、教室に掲示する。					
各教科・読書科	読書科（年間を通して指導する。）：人権課題についての理解を深める。		音楽：太鼓の音やリズム、日本の音楽のよさに親しむ活動を通して、豊かな情操を養う。		生活：生き物の世話や植物の栽培を通して、生命を尊重しようとする態度を身に付けさせる。		体育：お互いにルールを守り、協力しながら運動する経験を通して、協力・公正などの態度を身に付けさせる。		算数：データの個数を簡単な絵や図に表し、それらの特徴を読み取る力を伸ばす。			
特別の教科 道徳	より良い学校生活 より良い学校生活について考えることを通して、まわりの人たちのことを考えようとする態度を養う。		生命の尊さ 命について考えることを通して、自他の生命について大切にしようとする態度を養う。		国際理解・国際親善 外国の人々や異なる文化を理解し、お互いに早朝し合う態度を育てる。		公正・公平・社会正義 友達への接し方について考えることを通して、いじめのないクラスを実現しようとする態度を養う。「子供」		親切・思いやり 相手のことを思うことがなぜ大切かを考えることを通して、いじめをしないようにしようとする態度を養う。「子供」			
総合的な学習の時間	学級活動「自己紹介」 学校には自分と違う考えや趣味をもった友達がいることを理解させる。		学級活動「運動会に向けて」 一人ひとりが自分の役割をしっかりと行い、みんなで協力して運動会を成功させようとする態度を養う。		情報モラル教育 情報の発信の仕方や受け取り方について事例を基に考える。 「インターネットによる人権侵害」		児童会活動：ユニセフ集会を通して、協力して諸問題を解決しようとする実践的な態度を身に付ける。		6年生を送る会：6年生に対する感謝の気持ちをもたせる。			
その他	保護者会・家庭訪問等 児童一人一人の実態を把握する		あいさつ運動（代表委員会）		保護者会 人権の大切さについて説明し、啓発を図る。		あいさつ運動（葛西三中）		あいさつ運動（代表委員会）			

「  」=個別的な視点からの取組（末尾の「  」内は人権課題）  
↔ =関連的な指導  
   =「多様性と調和」の実現を目指し、互いに尊重し合う態度を育成すること。